

彩都東部地区D区域まちづくり協議会通信 創刊号 設立総会開催結果 2020年10月

D区域まちづくり協議会を設立しました！

令和2年7月18日(土)に開催した意見交換会において、より具体的な検討を進めるため早期に「まちづくり協議会」の設置を望む声があったことから、D区域の地権者6名が発起人となり、令和2年9月19日(土)に彩都東部地区D区域まちづくり協議会設立総会を開催し、14件18名の方の参加がありました。



▲開催状況

協議会設立については、地権者53件のうち、賛同42件(約80%)、反対1件(約2%)、無回答10件(18%)の返答をいただき、賛同多数で設立いたしました。

また、協議会規約についても原案通り制定し、役員も決定いたしました。

	氏名
会長	大上 啓次様
副会長	今西 康雄様
〃	速水 清様
理事	上久保 功様
〃	和崎 正彦様

大上会長



会長ごあいさつ

皆様こんにちは。会長に選任されました大上でございます。
地権者の皆様、関係者各位にご協力をいただきながら、準備組合の設立に向け取組を進めていきたいと思っておりますので、まちづくり協議会がスムーズに進展しますよう地権者の皆様のご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

◇彩都東部地区D区域まちづくり協議会設立総会

開催日時：令和2年9月19日(土) 午後3時～4時

開催場所：茨木市福祉文化会館 303号室

- 議題：1. D区域まちづくり協議会設立について
2. 協議会規約について
3. 役員選出について
4. 株式会社フジタによる提案説明

設立総会では、(株)フジタからまちづくりの提案(別添資料)があり、地権者の意向を踏まえて事業推進する等の説明や、土地区画整理事業の豊富な実績や企業誘致の実績紹介がありました。(株)フジタからのまちづくり提案に対する主な質疑は以下のとおりです。

Q. 土地利用ゾーニング図について、全体開発計画案では法面となっている茨木箕面丘陵線の北側を沿道商業系としていますが、法面を造成して変えていくという事でしょうか？

A. 今後、進出希望の商業施設事業者と協議をしながら造成範囲を変えていきたいと思っています。

Q. 物流・産業系ゾーンへのアクセスはどう考えていますか？道路幅員は何mですか？

A. 新名神及び名神にアクセスしやすい茨木箕面丘陵線から北側に整備する道路を使ってアクセスすることを考えています。道路幅員は12mで計画しています。

Q. 隣接区域との調整が出来たら減歩率は下がりますか。

A. 事業化検討パートナーに選んでいただけたら、隣接区域との調整を進めていきたいと思っており、調整が出来れば減歩率を下げることはできると考えています。

※質問について一部抜粋しています。

事業化検討パートナー選定に向けて

設立総会后に役員会を開催し、地権者の合意形成や準備組合設立等の事業化に向けた具体的な検討を行っていくには、専門知識やノウハウを備えた民間事業者の協力が不可欠となるため、事業化検討パートナーを選定することを決定し、事業化検討パートナー企業を定めるため、第2回総会を書面開催することにいたしました。別添「議案書」及び(株)フジタの提案内容をご確認いただき、書面議決書に記載のうえ、**令和2年10月28日(水)**までに返送いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後、総会の結果、賛成多数で(株)フジタを事業化検討パートナーに決定した場合は、(株)フジタと覚書交換に向けて役員と調整を進めていきますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

お願い(権利変動時のご連絡)

彩都東部地区D区域まちづくり協議会では彩都東部D区域約51ha内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区D区域まちづくり協議会

■事務局：(窓口) 茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609